

平成23年分の確定申告で持参するもの

区分	提出	名称	内容
<b>所得税の確定申告</b>			
決算書関係		月別総括集計表 合計残高試算表	合計は必ず記入してください。
		平成23年末棚卸明細	年末に商品等の在庫がある方は、棚卸を行い、期末在庫の明細書を作成し、金額を合計して下さい。
	○	平成23年分の決算書 〔提出用・控え用〕	税務署より平成24年1月下旬に送付されます。(申告書と同封)控用に月別売上、必要経費の科目ごとの合計を記入してください。 <b>注意:平成22年分をe-Taxで送信した方には送付されません。</b>
申告書関係(控除証明書等)	○	平成23年分所得税の確定申告書	税務署より平成24年1月下旬に送付されます。下書き用の申告書(手引きの最終ページ)に分かるところを記入してください。 <b>注意:平成22年分をe-Taxで送信した方には送付されません。</b>
	○	源泉徴収票/支払調書	報酬・給与をもらっている会社より送付されます。
	○	公的年金等の源泉徴収票	平成24年1月末頃に日本年金機構より、個人年金は生命保険会社等より送付されます。
	○	医療費の領収書	病院、薬局等での医療費としての支払明細と合計額を計算し、医療を受けた方の氏名・病院別に記入してきてください。(白紙の用紙でも可)
		国民健康保険	平成24年1月末頃に区役所よりハガキが送付されます。(平成23年中に支払った金額がわからない場合は、区役所へお問い合わせください。)
	○	国民年金(年金基金)保険料控除証明書	平成23年11月上旬に日本年金機構より送付されます。添付が義務付けられているため、ハガキがない場合には、日本年金機構へご確認ください。
	○	小規模企業共済支払証明書	中小企業基盤整備機構より平成23年12月初旬に支払状況ハガキが送付されます。
	○	生命保険料控除証明書 地震保険料控除証明書	ご加入の保険会社より送付されます。
	○	その他個人で必要と思われるもの	寄附金、住宅借入金控除等で必要な書類。
署名		印鑑	認印で構いません。 <b>注意:シャチハタは不可。</b>
e-Tax		暗証番号・利用者識別番号等を控えた用紙	
		住民基本台帳カード	本人送信をされる方のみ。電子証明書の有効期限は3年です。確認してください。
		税務署より送付されるハガキ	平成24年1月中旬に税務署より送付されます。 ※平成22年分を税理士による代理送信をされた方へのみ送付されます。
納税		納付書	口座振替にしていない場合に、確定申告書と一緒に税務署より送付されます。
		還付金振替口座	還付となる場合には、還付先の口座がわかるもの
その他		前年分、前々年分の申告書類	所得税の確定申告書(控)・決算書(控) 消費税の確定申告書(控)
		帳簿類	ブルーリターンAをご利用の方は、23年12月末まで入力済のデータ(USBメモリ等)またはPC本体
<b>消費税の確定申告</b>			
申告		上記(所得税)の緑色に表示しているもの	所得税での計算をもとに納税額を算出します。
	○	平成23年分消費税の確定申告書	税務署より平成24年1月下旬に送付されます。 <b>注意:平成22年分をe-Taxで送信した方には送付されません。</b>
一般		資産の売買契約書等	平成23年中に車の買換え等があった場合
署名		印鑑	認印で構いません。 <b>注意:シャチハタは不可。</b>
その他		帳簿類	ブルーリターンAをご利用の方は、23年12月末まで入力済のデータ(USBメモリ等)もしくはパソコン

## 連絡・注意事項

- ① 先般よりご案内のとおり、確定申告期間のため、記帳・入力のご相談については、作成状況によりご相談に応じかねますのでご了承ください。
- ② 土地や建物の譲渡の申告のある方は**税務署**でご相談願います。
- ③ 決算書・確定申告書は自計・自書が原則です。必ずご自身で内容をお確かめの上、提出下さいますようお願い致します。また、提出後の再確認も併せてお願い致します。  
提出後の申告書・決算書に不備があっても当会では一切責任を負うことが出来ません。
- ④ 電話によるお問い合わせは午後3時～5時の間にお願いします。
- ⑤ 2月19日(日)・2月26日(日)の日曜日は通常通り確定申告の指導を行います。  
ご利用ください。
- ⑥ 3月15日(木)は旭事務所・瀬谷事務所はお休みさせていただきます。  
保土ヶ谷事務所のみでの確定申告の指導となります。  
混雑状況によっては、午前中で受け付けを終了させていただきます。ご了承ください。